

1 生活困窮者自立支援制度について

(1) 各区の自立相談支援員の配置状況と今後の増員見込みを含めた対応策について

制度を開始した平成 27 年度から各区にケースワーカー 1 名を配置しています。自立相談支援員については、令和元年度に 38 名配置していましたが、2 年度は 2 名増員し、40 名配置しています。さらに 3 年度には 7 名増員し、47 名を配置する予定です。

この体制でケースワーカーと自立相談支援員がチームとなり、相談や支援に取り組んでいます。

なお、各区の配置数については次のとおりです。

各区生活支援課 自立相談支援員配置数（令和 2 年度／令和 3 年度予定）

区名	2 年度	3 年度	増
鶴見区	3 名	3 名	
神奈川区	3 名	3 名	
西区	1 名	2 名	1 名
中区	3 名	3 名	
南区	3 名	3 名	
港南区	2 名	3 名	1 名
保土ヶ谷区	2 名	3 名	1 名
旭区	3 名	4 名	1 名
磯子区	2 名	2 名	
金沢区	2 名	2 名	
港北区	3 名	4 名	1 名
緑区	2 名	3 名	1 名
青葉区	2 名	2 名	
都筑区	1 名	2 名	1 名
戸塚区	2 名	2 名	
栄区	2 名	2 名	
泉区	2 名	2 名	
瀬谷区	2 名	2 名	
計	40 名	47 名	7 名

(2) 「食支援を必要とする人を把握し、支援を届けるために、部局の枠を超えて、地域と連携し取り組むべき」についての見解

本市では、18 区の社会福祉協議会が窓口となり、貸付の申請等で来所した生活にお困りの方へ食料品を提供するなどの支援を行っています。

また、区福祉保健センター各課や関係機関等に食支援を必要とする相談が寄せられた場合なども 18 区の社会福祉協議会に繋いでいます。

引き続き、地域の関係機関等と連携しながら、生活にお困りの方を早期に発見し、支援に繋げていくための取組を進めていきます。

2 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 在宅サービスを含む介護・福祉従事者のワクチンの優先接種やPCR検査の考え方について

新型コロナワクチンの接種は、当面、確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行われる見通しであることから、国が接種順位と接種の時期を公表し、順次接種していくこととされています。

居宅サービス事業所等の従事者への接種については、自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者等に直接接し、介護サービスの提供等を行う意思を有する職員について、一定の条件に該当する場合、高齢者施設の従事者の範囲に含むことができると、令和3年3月3日に国からの通知で示されました。本市としても、国の示す考え方に従い、引き続き、接種準備を進めます。

PCR検査については、現在、2月4日に発出された国の通知に基づき、高齢者施設等の従事者を対象とした定期検査を県とともに実施しています。本通知では、定期検査の対象として入所施設が想定されています。このため、対象範囲を在宅サービスの従事者へ拡充することについては、今後の国の動向を見極めてまいります。

(2) 「今後の体制整備、医療従事者の確保に向けて、とりわけ潜在看護師の活用方策として、eラーニングの教材を活用した復職に向けた研修制度なども活用すべき」についての見解

ワクチン接種は、公会堂やスポーツセンター等の会場を 18 区に設置して行う「集団接種」、身近な病院・診療所等で行う「個別接種」、高齢者施設で行う「施設接種」の3つの手法で実施する予定です。

集団接種の実施に当たっては、多くの医療従事者の方々を確保する必要があり、現在医師会等と協議を重ねているところです。

潜在看護師の活用については、今後、従事者の確保状況を踏まえ、必要に

応じて検討していきます。

なお、集団接種の開始までの間、医療従事者の方にも参加いただくシミュレーションを各区会場で実施するなど、しっかりと準備を進めていきます。